

令和2年度第2回北海道立図書館協議会 議事録

日 時：令和3年3月24日（水）13:30～15:20
会 場：北海道立教育研究所 大講義室
出席者：協議会委員9名、道立図書館職員12名
傍聴者：0名

議事等

1 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 令和3年度北海道立図書館運営計画（案）について
- #### 2 その他

議事録（○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

- （開会前）
- ・ 令和2年10月28日付け任命委員の紹介
 - ・ 道立図書館職員の紹介

1 議題

(1) 会長及び副会長の選出について

●（氏家 直久 管理課長）

それでは、議事に入ります。

議長は会長にお願いしているところですが、最初の議題の「会長及び副会長の選出について」までは、館長の岩淵隆が進行します。

●（岩淵 隆 館長）

「(1) 会長及び副会長の選出について」は、北海道立図書館協議会条例施行規則第2条の規定により、委員の互選により会長及び副会長を置くと定めておりますので、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。どなたかご発言ございませんでしょうか。

●（岩淵 隆 館長）

ご発言がないようですので事務局案を発表してもよろしいでしょうか。

●（氏家 直久 管理課長）

それでは事務局案を申し上げます。会長は河村委員、副会長は福田委員にお願いしたいと思います。

●（岩淵 隆 館長）

事務局案のとおり、会長は河村委員、副会長は福田委員にお願いするということでよろしいでしょうか。

○（各委員）

賛同

- (岩淵 隆 館長)
それでは、皆さんの拍手をもって確認します。
- (各委員)
拍手
- (岩淵 隆 館長)
河村会長、福田副会長から一言ずつ簡単にご挨拶をお願いします。
- (河村 芳行 会長)
挨拶
- (福田 都代 副会長)
挨拶
- (岩淵 隆 館長)
ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行は、河村会長にお願いしたい
と思います。よろしくをお願いします。
- (氏家 直久 管理課長)
河村会長と福田副会長は会長・副会長席にご移動願います。

1 議題

(2) 令和3年度北海道立図書館運営計画(案)について

- (河村 芳行 会長)
それでは、議事に入ります。
本日の議題は、令和3年度運営計画案ということでご説明いただければと思います。
よろしくをお願いします。
- (伊藤 信彦 利用サービス部長)
令和3年度道立図書館運営計画案説明
- (河村 芳行 会長)
ありがとうございました。令和3年度運営計画資料に基づきご説明いただきました。
質問、御意見等ございましたら挙手していただき、ご発言前にお名前を言っていただい
てからご発言いただけたらと思います。
- (深村 清美 委員)
研修事業の充実のところですが、ICTを活用した遠隔研修を大変活用させてい
ただきまして、各自治体は旅費もあまり多く持っておりませんし、少ない人数で
運営している場合は、職員に研修の機会を与えるのは難しいことですが、今回い
ろいろな場面でリモートの研修があったことで当館の職員も研修させていただく
ことができ、本当に助かりました。是非、来年度以降、より推進していただき、
より多くの人に参加していただく態勢を充実していただけたらありがたいと思っ
ています。

○（河村 芳行 会長）

今の御意見について、図書館から何かございますか。

●（宮本 浩 企画支援課長）

貴重な御意見ありがとうございます。御意見につきましては、コロナ禍でございますので研修ごとに効果的な方法を検討してまいりたいと思います。一方で、アンケートをとったところ、集合の研修も、という御意見もございますので、今後はコロナ禍の状況に関わらず、いろいろな形の研修の在り方、より効果的な研修となるように努めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○（小野 秀司 委員）

今、ズームを使った研修のお話がありました。コロナという特異な環境の中、今後真剣に考えなければならないのは、遠隔でも機能するような仕組み、それと道財政が逼迫してくる中で、それに対する備えを今からしないとじり貧になるのかなと思います。ズームなどを研修で使うのは有効だと思いますが、市町村立の図書館のレファレンス業務でカバーできないものを道立図書館で受けるとかいろいろな使い方ができるのではないかと考えています。可能性を模索してほしいと思っています。

それと財源でいうと小さいかもしれませんが、雑誌の寄付をどんどん増やしてほしい。おそらくアプローチは大変でしょうけれども、どんどん増やしてほしい。そういったなかで規模が大きいふるさと納税といった寄付を入れていかないと厳しいことになるのかなと思っています。とりあえずこのふたつです。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。コロナ禍での対応ということで、リモートの研修の在り方について、お話いただきました。ズーム、レファレンスデータベースなんかも、道立図書館で手がけてもらえればというお話だったのかなと思います。また、雑誌スポンサー制度というものがありますけれど、予算が削減されていくなかで、雑誌スポンサー制度の拡大、もう一步進めば図書スポンサー制度というものもありましようし、ふるさと納税のお話もありました。図書館への寄付が実施されるようなアプローチの仕方も大切なのかなと伺っていました。ありがとうございます。これについては図書館では何かございますか。

特にございませんか。今年度はコロナについては経験を一年積みましたので、去年よりは対応可能かと思いますが、収束まではまだまだだと思いますので、今お話いただきましたように図書館の図書館としての在り方を実現していかなければならないと考えてところです。他に御意見ございますか。

○（西村 宣彦 委員）

フェイスブックいつも楽しみにしています。もっと「いいね」が増えるといいなと思います。道職員の方々にも、もっと見てもらえたら良いと思います。

2点ほど。パスファインダーを見せてもらったのですが、趣旨はすごく良いと思うのですが、やや無味乾燥といいますか、おそらく紙ベースで作られていて2ページに収めなければいけないとか制約があるのかもしれませんが、もう少し「読もう」という気持ちが起こるような工夫をされると良いなという感想が一点。もう一点、Do-Links（ドリンクス）これも調べ物をするリンク集、実際どれくらい利用されているのか整理しておくことが意義があると思うのですが、更新していかないと使えるものになっていかないので、業務負担との兼ね合いでどのくらい利用されているのか気になりますので、そのあたりご質問させてい

たきます。

○（河村 芳行 会長）

今のご質問に関して、御回答いただけますか。

●（中田 こずえ一般資料サービス課長）

パスファインダー、Do-Links（ドリンクス）どちらも調べ物の道案内として作っています。パスファインダーは大人向けも子ども向けもありますが、よく注目されるようなテーマについて、このような道筋で調べていけば知りたいものにたどりつける、というように作っています。パスファインダーでいえばどんどん新しいものを作ってきたのですが、パスファインダーの中でDo-Links（ドリンクス）を紹介したりとか、レファレンスで聞かれたときにDo-Links（ドリンクス）でここからいろいろなものにアクセスできますよと御案内したりとかそのような使い方をしていきます。Do-Links（ドリンクス）は最初からそこにいくというよりは何か調べているときに案内していく、例えば感染症の講座を開いたときにその部分を更新したりしています。さきほどレファレンスのことを小野委員から御意見ありましたけれども、個人の方からも電話でもメールでもFAXでも問い合わせは受けておりまして、日常的に質問はきます。そこでDo-Links（ドリンクス）を紹介したりという使い方もしています。8ページのイの（ア）の中で、3つ目の・で紹介しているのですが、これも国立国会図書館のレファレンス協同データベースというのに主だったレファレンス記録を掲載しておりまして、それについては右側の数字にありますとおり年間30万件を越すアクセスで全国的に参照されているという結果になっております。説明については以上です。

○（河村 芳行 会長）

よろしいでしょうか。

○（西村 宣彦 委員）

いずれも外注ではなく職員で作っているのですね。北海道独自の項目もあれば、北海道のものでない項目もあると思うのですが、何か参考にされたりとか全国の図書館で共有されたりしているのでしょうか。全く独自でやられているのでしょうか。

●（宮本 浩 企画支援課長）

公開したのが10数年前、当時担当していたものですから私から説明します。インターネットが普及していく中で、キーワードを入れて検索するよりは、やはり図書館としていろいろなカテゴリーを設け、情報収集に結びつく言葉が有効だろうという独自の発想で作成した経緯があります。

○（西村 宣彦 委員）

ありがとうございました。時代背景が少しずつ変わってきていると思いますので、職員の方が作ってらっしゃれば労力もかかると思いますので、そのあたりの必要性を検討していただければと思います。パスファインダーについて更新されているということでしたので、利用されているというのは把握できるようになっているのですかね？

●（中田 こずえ一般資料サービス課長）

パスファインダーは紙でも配っているのですが、紙がよく減るものはネットでもよく参照さ

れているのではないかと判断しています。大人向けであれば「相続」であるとか、子ども向けであれば「宇宙」だったりとか、夏休みになると親が子どもに調べさせたりということで「トマト」とか、夏休み、冬休みに向くものであったりします。Do-Links（ドリンクス）についてはあいにく数字的な押さえはしていない状況です。

○（西村 宣彦 委員）

私に関心のある「まちづくり」を調べてみると、最初に「国土交通省」が出てきて、「まちづくり」は本当に幅広くてどういう本を取り上げるかは難しいと思うのですが、利用者目線に立った時にどういうものがあると本当に頼りになるのかということと、少し工夫の余地があるのではと感じました。

○（河村 芳行 会長）

道立図書館は市町村立図書館と個人への両方のサービスを展開していることが伺われますが、江別には情報図書館がありますし、道立図書館でないとできないサービスに特化させていくというのも大事なのかなと思います。市町村立図書館がやっていることをどうやってとりまとめて道立図書館がイニシアチブをとっていくことにかかっているのかなと伺っていましたけれど、他に御意見ございませんでしょうか。

○（京谷 正博 委員）

非来館型の部分で質問です。今までリクエストを紙又はFAXであったものを、ネットで、先ほどの説明ですと借りている図書の貸出延長手続きもネットでできるということで、ただし、最終的には紙の方も動かすというようにお見受けするのですが、資料収集の中で電子書籍も一般的になってきています。札幌市の図書館では、相当電子図書が運用されていると聞いています。大学図書館でも一般的になってきています。今回の計画には、電子系のものはお見受けされなかったもので、そのあたりも今後進めていただければと思います。資料費の部分でもなかなか予算が厳しいところもあると思いますが、電子図書の導入につきましてどのように考えておられるのか。結局、非来館型の最終形が電子図書と考えていますので、前回もお話したと思いますが、道内は広域に渡っていますので、道立図書館が他の公共図書館を支える。それからさきほど会長からもご指摘があったとおり、個人の貸出も進めるということであれば、電子系の図書の流通ということからも道立図書館が中心になって各市町村立図書館と連携しながら地域の読書推進に務めていくという方向性を出していただくといいのですが。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

電子書籍の有効性は京谷委員がおっしゃったとおりで、北海道は広域ですし、コロナ禍や障がい者サービスのこともあるので、非常に重要だと思っています。ただ、電子書籍は価格が割高であり、今年1月1日付けの「公共図書館電子図書館（電子書籍貸出サービス）導入館」（電子出版制作・流通協議会）を見ていますけれど、県立図書館はまだそれほど多くはありませんが、市町村立図書館は去年の10月頃から新規で実施しているところも多くでてきております。今後について厳しい財政状況でありますけれども、他県の状況を見ながら検討を進めていきたいと思っています。

○（河村 芳行 会長）

財政面で厳しい面があるかと。非来館図書館として電子資料のサービス化はこれからどんどん進んでいくかと。市町村レベルでは既に始まっているのですが、利用者が何を求めているかを踏まえて道立図書館が一般の図書館と違ったサービス展開をするのが大事な

のかなと。協議会で検討するのが良いかと私は考えています。利用者が何を求めているかなのですが、非来館で本が借りられる、画面上で本が読める、通読する図書を求めている人がどれだけいるかということなのですよ。黙っていても百科事典は電子化されましたし、辞書はみな電子辞書を使うようになって紙媒体でなくなる訳ですけれども、一般の市町村が提供している小説類は市町村に任せればよいのかなと思っています。

道立図書館が今、何をすればいいのかというと京谷委員からも出ていましたとおり、電子資料を扱うにしても個人が市町村立図書館で手に入れにくいもの、これは必要だというものを中心に置いてやっていくことが他の図書館と差別化するうえで大事なかなと思っています。1回目でたくさん喋って申し訳ありません。他の委員の方は御意見ございませんか。

○（小野 秀司 委員）

一つ目、お金の絡む話、二つ目、一般向けのサービスです。さきほど伊藤部長からお話ありましたシステム改修は、札幌市も江別市もできるようになっている。貸出のシステムは各自治体も持っていて、初期投資は良いのだが、ランニングコストがかかる、金食い虫なんですよ。できる範囲で共有化してコストダウンを図ることを考えてもいいのかと。ただし、1社だけ巨大化すると価格競争が働かなくなるので難しい点なのですけれども。

それと情報発信でいいますと、フェイスブック、ツイッターは他の自治体と比べると一生懸命がんばっていらっしゃる。ただし、発信者が公務員だとどうしても制約があるんですよ。公私の私を盛り込んでやれば非常に面白いものになる。例えば道立図書館のファンクラブのような組織、そこでブロガーといいますか、発信力のある人を呼んだり、働きかけたりして、場合によっては専門分野の人に自由に新刊書を発信してもらって、そんな試みがあってもいいのかなと。これはお金がかからなくて、うまくいくと情報発信ができる、そんなことをご提案したいと思います。

○（河村 芳行 会長）

今、ご提案いただいたところで大分時間がきていますので、次へ移らせていただきます。今日は活発な意見をいただきましてありがとうございます。続けて資料3からの説明をお願いします。

●（宮本 浩 企画支援課長）

資料3、資料4、資料5について、説明

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。ご質問ありませんか。資料3ですと学校の図書館活動を支援する内容となっておりますが、木村委員、ご質問ありませんか。

○（木村 佳子委員）

令和3年度運営計画案の中にしっかりと学校図書館や市町村立図書館における子どもの読書活動の支援が入っておりまして、ありがたいことだなと思います。（計画案を）見ていたところです。また、調べ学習の需要に対応する新しいセットを新設していただくなど取り組んでいただいていることにありがたいと思っています。ただ、不勉強なものですので年間15校ぐらいの新規の登録校があるということで説明がついていたと思うのですが、是非こういう取組が学校図書館にとって活用されやすいシステムとして広がってほしいと強く願っているところです。道内いろいろな地域がございまして、市町村の支援を十分に受けているところもあるかと思いますが、予算の関わることでその地域、地区の中

で充分にということが難しいところもあるかと思えます。ですので、このような学校図書館が子ども達の読書活動を充実させていくことに寄与できるような取組が十分に活用されるようになってほしいと思って（計画案を）見ていたところでした。1点、市町村、局を通すものと学校に直接支援するものとに分けられていると思うのですが、使う時期が重なったり、そこに膨大な労力が使われたりだとせっきくの取組が使われないまま、ということがないのかなと。そこのところをもう少し電子媒体を使ってできることはないのかなということをおもっていました。

○（河村 芳行 会長）

今のご発言は質問があった訳ではないですよ。学校図書館の連携ということで、各市町村立図書館は取り組んでおりますけれど、道立図書館もそれを支援するというので、直接という訳ではないでしょうけれども、力を発揮していただければということだったかと思えます。では、資料6、資料7について、ご説明いただけますでしょうか。

●（桑原 裕子 一般資料室長）

資料6について、説明

●（吉原 和夏子 北方資料室長）

資料7について、説明

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。全体を通して何か御意見等ございませんか。片桐委員、何かございませんでしょうか。

○（片桐 亜結子委員）

いつも来ているのに、こんなにいろいろなサービスがあってびっくりしました。知らないことばかりで今日は勉強になりました。私が主に利用するのは読み聞かせボランティアをしているので絵本コーナーなのですが、行く度に本のお勧めが変わっていたり、座りやすい椅子が置いてあったり、毎回工夫されているのだなと感じているところです。1つ、前から気になっていたのですが、絵本コーナーで、そこで貸し出しできたらと思っていました。小さいお子さんがいるお母さんが、子どもを抱えながら2階に行くのは大変かなと思ったり、何年前なのですが、子どもが一人でお母さんを待っている状況を見た時に、ここに貸出しの機械があって、だれか居てくれたらいいのに、と思ったことがあります。たまたまその日は読み聞かせの日だったので本を読んで、一緒にお母さんを待つことができたのですが、誰もいないのは寂しいかなと。今はコロナで（エントランスに）人がいるので安心なのですが、そんなことがありましたのでお知らせしておきます。ありがとうございました。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。リモートで参加されている加賀委員からも一言御意見いただければと思います。

○（加賀 学委員）

道立図書館は、小さなお子さんから年配の方まで不特定多数の人が来館されますが、蔵書されている図書に触ったり、ということで、新型コロナウイルス対策ということで何か特別な対策はとっていらっしゃるのでしょうか。簡単で結構ですのでお答えいただければ

と思います。

●（山本 信 総務企画部長）

昨年の新型コロナウイルス発生以降、休館を挟みながら開館している際には、玄関で受付の職員を配置して体温測定、マスクの確認、手指消毒の実施、来館された方の緊急時の連絡先を記入していただいています。これは、利用者カードを持っていればバーコードで読み取って記入に変えさせていただきますが、カードをお持ちでない方であれば連絡先を書いていただいている状況です。それから1時間に1回、5分程度、館内の換気を行っています。研修事業などではリモート環境を導入し、今日のような衝立だとか換気、マスク、消毒等を行いながら実施するということで対応しております。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。福田副会長、まとめていただけるとありがたいのですが。

○（福田 都代 副会長）

まとめになるかわかりませんが、パスファインダー、Do-Links（ドリンクス）のことでふっと思いついたのです。最近、明治大学の図書館関係の広報誌を見ていて公共図書館でもできないかと考えたのが、サブジェクトライブラリアンとって、要するに各図書館にいる人達で特定の主題に詳しい人達で、お勧め本とか調べ方等を紹介して、それを利用者が参考にする。10年程前にフィンランドで国際学会に参加した時、音楽専門学校の図書館で若い司書にクラシック音楽についてのレファレンスがあった場合、どのように解決するか、伺ったところ、国内の司書のネットワークを使ってクラシック音楽に詳しい司書から情報を得ると。道内の司書の中には理系の人も文系の人もいらっしゃるでしょう。外部の人に公開しなくていいので、情報ネットワークを作ってらっしゃると思いますが、それを強化すればいいのではと思います。

それと、道立文学館の担当分野なのかもしれませんが、北海道ゆかりの文学作品の紹介で、北海道の地図があって、著者と作品が出ている配布用資料があり、それは良いのですが、最近の作家さんが掲載されていません。古典的なものしか出ていなくて、最近の北海道が出てくる文学とか映画もあるでしょうから、そういうものも作っていただけたら一般の人の興味が湧くのではないかと思います。絵本などもまとめてぱっと見られる掲示板があれば学生さんも興味を持つでしょう。先ほど中学生が読書しない年代だとありましたが、わかりやすい本だと関心を示すと思うのです。地域学習のように地元について調べるテーマが多い中で、こういう小説や絵本もあるという決め手となる情報提供サイトが意外といいようです。そういうことなど、集合知を使ってできないのか、それほどお金もかからないと思うので、考慮いただければと思います。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。司書のネットワークということが出てきましたけれども、有能な司書が各図書館に散らばっているわけです。道立図書館の役割として、そういう方々を結びつけていく、図書館の図書館、医療体制でいうと街の医者が出て、地域の中核となる病院があるように、一般のサービスをやってこられて何が重要かわかってきたら、地域の図書館を支えるノウハウを提供していくことの方が大事なのかという気がしていますし、北海道の中心として道立図書館が国立国会図書館の代わりをした形で運営していく、という形もよろしいのかと感じました。今日は1回目の協議会で皆様の意見をいただきました。時間を超過してしまい、申し訳ございません。

○（小野 秀司 委員）

すみません。警察からの協力依頼の話です。この前、道議会でも出ていたので、それに対するお答えは必要ないかと思います。道央圏の5つの図書館で、令状のない協力依頼に対して個人の貸出履歴を提供したと。苫小牧など5つの図書館です。表現、思想、信教の自由に関わるところでその辺りの徹底をお願いしたい。やはり令状なしに提供するのは問題だと思います。

○（京谷 正博 委員）

今、小野委員からご発言あった点ですけれど、私どもの図書館にも、北海道弁護士会からこの令状なしでの情報提供についてどう考えるかという文書がきまして、館内でミーティングして令状なしではお断りしようという意思統一をしたところでは、「図書館の自由に関する宣言」ですとか、「図書館員の倫理綱領」それらを照らし合わせてもまずいのではないかという判断ですので、利用者の思想信条を守る観点からも、道立図書館も市町村図書館への情報提供をご検討いただけたらと思います。

○（西村 宣彦 委員）

すみません。時間超過しているのに申し訳ありません。運営計画と離れている話なので、この場で発言させていただきます。これで最後となりますので。道立図書館が、市町村立図書館をサポートする役割とか北方資料といった専門性を生かす図書館であるということは、私も知識を深めていったところです。が、道立図書館が素晴らしい図書館だと思うにつけ、やはり利用者が少ない現状について、何とかならないのかという思いが強くなっております。資料1を見ましても、入館者数は工事の影響があったと思いますが、個人貸出が44位（H30年度実績）ということで他の都府県図書館と比べても利用が少ない状況があるということを感じました。場所的なことなど解決できない問題があるとは思いますが、館内で食事したり、コーヒーが飲めたりする施設がないということで、予算があるとは思えませんので、民間の力を借りて、土地建物の一角を民間に活用してもらおうという形にすれば、むしろ道に収入が入ってくるということになり得ますので、今後、中長期的なご検討をいただければと思いました。以上です。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。

指定管理者制度の導入に伴いまして、民間企業が管理者となってきています。ご指摘のありました道立図書館が、市町村立図書館への個人情報の保護の観点をお示しいただくことが大切かと思います。入館者数、貸出数のお話がありましたが、位置的なこととか公共交通の面等あるかと思います。道立図書館でなければできないことを今日、たくさんご理解いただきましたし、ご声援いただきながら北海道の図書館界の発展のために、我々は少しずつでも尽力できればと思っておりますので、今後ともご協力をお願いします。それで、コロナですので、こうやって対面で会議をするのは大事だと思っておりますが、今回、ズームで参加いただいた委員もいらっしゃるということで、今後、ズームでの開催も考えていかねばならないと思います。その際には皆様のご協力よろしく申し上げます。拙い進行で20分も超過してしまいましたが、今日は第1回目にしては御意見いただけましたことをとても感謝しています。どうぞ次回も資料をお目通しのうえ、参加いただければと思います。ありがとうございました。